平成２５年（フ）第４１号
北海道網走郡美幌町字田中870番地の３
債務者　吉田　正美
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第２８６号
岡山市北区高柳西町24番15号101、旧住所岡山県総社市井尻野1231番地８
債務者　小西　澄江
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８７号
岡山市北区高柳西町24番15号101、旧住所岡山県総社市井尻野1231番地８
債務者　田井　　亨
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５１４号
広島市安佐北区三入東１丁目28番９号
債務者　森原　秀樹
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３８号
福岡県大川市大字酒見499番地28
債務者　竹藤　尚樹
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後２時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澄　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第２１３号
北九州市小倉南区横代北町２丁目22番14号202
債務者　山本タマ子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６号
長崎県壱岐市勝本町東触2588番地、旧住所長崎県壱岐市郷ノ浦町初山東触264番地
債務者　村井　啓太
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２５年（フ）第６６号
山形県天童市北久野本４丁目19番16号　ヤスラギハイツ
債務者　陶山　鋭治
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１６号
兵庫県伊丹市春日丘６丁目16番地３、前住所大阪市中央区東心斎橋１丁目13番29―906号
債務者　佐々木孝志（旧姓廣瀬・倉橋）
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第１４７号
兵庫県伊丹市昆陽３丁目86番地１荻埜マンション302号、前住所兵庫県伊丹市南野４丁目９番33―203号
債務者　石井　　聡
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２８６号
大阪府和泉市伯太町１丁目９番　３棟302号、住民票上の住所大阪府泉大津市東豊中町３丁目23番16―101号
債務者　大誠建設こと　中田　　誠
1　決定年月日時　平成25年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１９７号
兵庫県尼崎市上ノ島町１丁目６番18号
債務者　宮内　達也
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２３４号
大分県速見郡日出町781番地13
債務者　大津　威士
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８１号
名古屋市北区生駒町７丁目140番地　スカイハイム志賀702号
債務者　有馬　紀行
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１４号
神戸市兵庫区里山町653番地の49
債務者　明穂　雅司（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２７号
埼玉県八潮市緑町２丁目19番地23　ジュビリーランティア208、旧住所埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野５丁目９番地６
債務者　入江浩志こと花田浩志こと　入江　秀幸
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３１号
京都府宮津市字石浦422番地
債務者　山下伊左衛門
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　信裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
京都地方裁判所宮津支部